



令和 7 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

裾野市監査委員

裾 監 第 22 号

令和7年8月20日

裾野市長 村 田 悠 様

裾野市議会議長 井 出 悟 様

裾野市監査委員 土 屋 一 彦

裾野市監査委員 佐 野 利 安

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果報告書を提出します。

令和7年度 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象

(1) 公の施設の指定管理者

名 称 株式会社ケイミックスパブリックビジネス
対象施設名 裾野市民文化センター・裾野市民文化センター図書室
所 管 課 教育部生涯学習課

(2) 財政援助団体

ア 団 体 名 富士山すその花火まつり実行委員会
補助金名等 すその夏まつり事業補助金
所 管 課 産業振興部産業観光スポーツ課

イ 団 体 名 裾野市森林組合
補助金名等 裾野市森林整備事業補助金
1 美基盤間伐事業
2 支障木除伐事業
3 市単間伐事業
4 間伐材搬出事業
所 管 課 産業振興部農林振興課

2 監査の方法

(1) 公の施設の指定管理者

当該施設の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が基本協定書に基づき適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象団体及び所管課から関係書類の提出を求め、書面及び指定管理施設の調査を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実施した。

(2) 財政援助団体

市から団体等に交付された補助金等が交付目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているか、また、市の指導及び監督が適切に行われているかを主眼として、監査対象団体及び所管課から関係書類の提出を求め、書面の調査を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実施した。

3 監査の範囲

令和6年度に市が公の施設の指定管理を行わせているもの及び財政的援助を与えているものの当該出納その他の事務の執行について監査した。

4 監査の期間

令和7年5月20日から8月5日まで

5 監査の結果

- (1) 指定管理業務は基本協定書に基づき、概ね適正に実施されていた。
- (2) 補助金等の収入及び使途の状況は、概ね適正に実施されていた。
- (3) 補助金等の事務の執行等においては、各団体の意見・要望欄に記載のように、一部改善・検討を要するものがあった。

各団体の監査の結果は、次のとおりである。

I 株式会社ケイミックスパブリックビジネス

(裾野市民文化センター・裾野市民文化センター図書室指定管理)

公共文化施設運営の専門会社として株式会社ケイミックスの事業部門が分社化した事業者である。国内でも50か所を超える指定管理を受託しており、市内では、平成25年度（株式会社ケイミックス）から裾野市民文化センター、裾野市民文化センター図書室を受託している。

1 委託料の名称及び委託額

委託料名称	令和6年度支出額	備考
裾野市民文化センター、 裾野市民文化センター図書室指定管理委託	89,698,000 円	債務負担行為限度額 269,968,000 円 (令和6年度～令和8年度)

2 指定管理者の指定の手續及び状況

募集方法	非公募
非公募の理由	当該指定期間に大ホールの復旧工事を予定していることから、裾野市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第2項の規定に基づく
指定申請書提出年月日	令和5年12月14日
指定管理者選定評価委員会	令和5年12月21日
議会議決日	令和6年3月4日 第12号議案 公の施設の指定管理者の指定について（裾野市民文化センター、裾野市民文化センター図書室）
指定通知日	令和6年3月22日
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
指定管理に係る決算状況 (令和6年度)	収入額 101,342,422 円 支出額 92,052,350 円 差引額 9,290,072 円

3 結 果

指定管理業務は基本協定書に基づき、概ね適正に実施されていると認められた。

4 意見・要望

(1) 事業報告について

基本協定書第 25 条において、月次報告、四半期報告、年次報告の提出が規定されている。月次報告書は毎月終了後 15 日以内、四半期報告書はその時の月次報告書と同時に、年次報告書は年度終了後 45 日以内に提出することになっており、期限内に提出されていることは確認できた。

報告書は施設の運営状況や事業の進捗を確認するために必要なものである。そのため、担当課においては単に報告書を受領し、書面で確認するだけでなく、ヒヤリングを実施するなどして状況を確認し、連携を強化していただきたい。

Ⅱ 富士山すその花火まつり実行委員会

(すその夏まつり事業補助金)

富士山すその花火まつり実行委員会は、富士山すその花火まつりを開催することにより、裾野市民あがてのコミュニティ活動の場として、裾野市の魅力を発信し、観光振興を図ることを目的として富士山すその花火まつりを開催している団体である。

1 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
すその夏まつり事業補助金	6,721,000 円	市の観光振興及び交流人口増加並びに市民をあげてのコミュニティ活動の場として市の魅力を向上するため

2 収支の状況

(1) 収 入

(単位：円)

区 分	決算額	備 考
市補助金	6,721,000	
協賛金	6,301,000	
出店料	265,000	
雑収入	38,128	
チケット代	117,000	
繰越金	1,280,331	
計	14,722,459	

(2) 支 出

(単位：円)

区 分	決算額	備 考
花火代	6,600,000	
保険料	379,270	
会場設営費	2,520,148	
広告宣伝費	649,000	
障害対策費	55,007	
印刷製本費	207,580	
事務費	1,200,000	
需用費	412,244	
通信費	98,556	
手数料	16,690	
報償費	584,500	

会議費	6,690	
雑費	21,000	
シャトルバス	225,500	
50周年特別基金積立	630,100	
予備費	0	
計	13,606,285	

3 結 果

市からの補助金は、すその夏まつり事業補助金交付要綱に基づき、概ね適正に事務が執行され、当該補助金に係る当該団体の収入支出事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

4 意見・要望

(1) 補助対象経費について

すその夏まつり事業補助金交付要綱第3条では補助対象経費が規定されており、適正な算出が求められている。引き続き団体においては経費を積み上げる際、要綱及び補助金に関するガイドラインに則り、補助対象経費にあたるかどうかを適切に判断していただきたい。また、担当課においては、補助対象経費の算定について団体に十分な説明、指導、助言を行うとともに、適切な算定が行われているかの確認を確実に実施していただきたい。

(2) 出納管理の適正化について

実行委員会で管理している出納簿を確認したところ、収入について実績報告書と収入する科目に違いがある等の不備が確認された。収入総額には間違いはなく、事務上の軽微なミスであるが、市の補助金や市民からの協賛金を管理するものであり説明責任を求められるものでもあるため、正確な出納管理を行っていただきたい。

Ⅲ 裾野市森林組合

(裾野市森林整備事業補助金)

裾野市森林組合は、裾野市の林業の中核的な担い手として、間伐、枝打ち、森林管理などを通じて森林の健全な育成と、地域経済の振興に寄与する団体であり、森林整備事業補助金等を活用し、市内山林の保全を図っている。

1 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市森林整備事業補助金	26,630,000 円	国土保全及び森林の保護・育成に努め、健全で活力ある森林を作るため。
① 美基盤間伐事業	18,630,000 円	
② 支障木除伐事業	6,000,000 円	
③ 市単間伐事業	1,250,000 円	
④ 間伐材搬出事業	750,000 円	

* 本補助金を活用した事業は4事業あり、それぞれに補助額を算定している。

① 美基盤間伐事業

裾野市特定間伐等促進計画に記載のある森林で、スギ、ヒノキの人工造林地を対象とする間伐事業

② 支障木除伐事業

森林法第2条に規定する森林(人工造林地に限らず、天然の広葉樹林等を含む)を対象とした森林整備事業(ナラ枯れ等の枯損木、倒木撤去、通行支障木伐採等)

③ 市単間伐事業

国・県補助では対象にならない森林や条件不利地における間伐、森林経営管理制度に基づく調査の委託結果による所有者要望箇所を主な対象とする間伐事業

④ 間伐材搬出事業

林地残材の減少、木材利用の推進を図るため、間伐材の搬出経費に対し補助

2 収支の状況

①美基盤間伐事業

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
市補助金	18,630,000	
森林組合拠出金	838,330	
計	19,468,330	

(2) 支 出 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
間伐実施事業		
6～12 齢級	3,577,730	
13 齢級	15,890,600	
計	19,468,330	

②支障木除伐事業

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
市補助金	6,000,000	
森林組合負担金	725,400	
計	6,725,400	

(2) 支 出 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
北箱根山線沿線整備事業	6,725,400	
計	6,725,400	

③市単間伐事業

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
市補助金	1,250,000	
森林組合拠出金	88,240	
計	1,338,240	

(2) 支 出 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
間伐実施事業		
3～5 齢級	154,560	
6～12 齢級	389,070	
13 齢級～	794,610	
計	1,338,240	

④間伐材搬出事業

(1) 収 入 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
市補助金	750,000	
森林組合拠出金	1,117,891	
計	1,867,891	

(2) 支 出 (単位：円)

区 分	決算額	備 考
運搬費	1,867,891	
計	1,867,891	

3 結 果

市からの補助金は、裾野市森林整備事業補助金交付要綱に基づき、概ね適正に事務が執行され、当該補助金に係る当該団体の収入支出事務については、適正に処理されているものと認められた。

4 意見・要望

間伐は、林業振興のためだけでなく、国土保全、災害対策としても非常に重要な事業である。しかしながら、間伐の重要性については必ずしも市民に浸透しているとは言えない。それぞれの間伐事業は市の補助率も高い事業であるため、間伐の必要性を十分市民に理解していただく必要がある。そのため団体、所管課共に補助事業の効果について適切な検証を行うとともに、しっかりと情報発信をしていただきたい。